

令和 2 年 度

# 八代市議会経済企業委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- |                     |    |
|---------------------|----|
| 1. 12月定例会付託案件 ..... | 1  |
| 1. 所管事務調査 .....     | 18 |
- 

令和 2 年 1 2 月 1 5 日 (火曜日)

## 経済企業委員会会議録

令和2年12月15日 火曜日

午前10時00分開議

午後 0時06分閉議（実時間112分）

委員 野崎伸也君

委員 山本幸廣君

※欠席委員 君

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第114号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第12号（関係分）
1. 議案第120号・令和2年度八代市水道事業会計補正予算・第1号
1. 議案第121号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第4号
1. 議案第123号・専決処分の報告及びその承認について（令和2年度八代市一般会計補正予算・第10号（関係分））
1. 議案第135号・八代市企業立地促進に関する固定資産税の課税免除を定める条例の一部改正について
1. 令和元年発議案第13号・日本一のやっしろ産トマトをはじめ、やっしろのすべての農産物の消費拡大推進条例の制定について
1. 発議案第2号・八代市農林水産業振興条例の制定について
1. 所管事務調査
  - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
  - ・水道事業に関する諸問題の調査（熊本県立八代農業高等学校との連携協力に関する包括協定について）  
（農業委員会委員等の改選について）  
（株式会社トーヨーの株式追加譲渡について）

### ○本日の会議に出席した者

委員長 村川清則君  
副委員長 谷川登君  
委員 上村哲三君  
委員 鈴木田幸一君  
委員 田方芳信君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者  
君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 沖田良三君  
農林水産部次長 中村道久君  
理事兼農林水産政策課長 豊田浩史君  
経済文化交流部長 中勇二君  
経済文化交流部次長 松延嘉國君  
理事兼商工・港湾振興課長 田中孝君  
理事兼スポーツ振興課長 小野高信君  
総務企画部  
東陽支所長 上村英司君  
部局外  
水道局理事兼局長 松田仁人君  
農業委員会事務局長 泉宜孝君

○記録担当書記 鶴田直美君

（午前10時00分 開会）

○委員長（村川清則君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

○議案第114号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第12号（関係分）

○委員長（村川清則君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第114号・令和2年度八代市一般会計

補正予算・第12号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それではまず、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（沖田良三君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）よろしくお願います。

それでは、議案第114号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会に付託をされております第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費につきまして、中村次長に説明いたさせますので、御審議方よろしくお願いたします。

○農林水産部次長（中村道久君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部次長の中村です。よろしくお願いたします。

それでは、議案第114号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） どうぞ。

○農林水産部次長（中村道久君） それではまず、繰越明許費についてを説明いたします。

別冊一般会計補正予算書の5ページをお開きください。

第2表、繰越明許費、款5・農林水産業費、項1・農業費で、強い農業づくり支援事業ですが、1億8425万1000円の繰越明許費を設定しております。

繰越しの理由につきましては、補正予算が伴いますので、後で説明いたします。

次に、農業水路等長寿命化・防災減災事業におきまして、1853万3000円の繰越明許費を設定しております。

繰越しの理由としましては、当初予定していた作物の植付け時期の変更により、工事工程等

の再調整、稲刈り後の残渣処理、その後の露地野菜の作付作業に伴い、工事施工できない期間が必要となり、年度内完了が困難となったためです。

次に、農地耕作条件改善事業におきまして、2789万5000円の繰越明許費を設定しております。

繰越しの理由としましては、当初予定していた作物の植付け時期の変更による、地元調整などの工事工程等の再調整、露地野菜の収穫及び残渣処理に伴い、工事施工できない期間が必要となり、年度内完了が困難となったためです。

6ページをお開きください。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費で、農業施設災害復旧事業におきまして2億7141万円の繰越明許費を設定しております。

繰越しの理由としましては、災害査定が11月から12月に実施され、その後の工事発注となることから、年度内での完成が困難となったためです。

次の林道施設災害復旧事業について、3億1100万円の繰越明許費を設定しております。

これも繰越しの理由につきましては、補正予算が伴いますので、後で説明いたします。

続きまして、歳出を説明いたします。

予算書の20ページをお開きください。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額2億925万1000円を計上し、補正後の金額を13億4304万2000円とするものです。

説明欄の事業ごとに御説明いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策事業としまして、補正額2500万円を計上しております。

これは、令和2年度6月追加補正予算において、新型コロナウイルス感染症対策として農林漁業者等事業継続対策特別支援金に要する経費

について予算化していたものの、申請者数が見込みより増加したため、給付金を支給する経費について補正するものです。今回、個人の申請者1件当たり10万円を250件増加と見込んで計上しております。

なお、特定財源としましては、繰入金2180万円を予定しております。

次に、強い農業づくり支援事業としまして、補正額1億8425万1000円を計上しております。

これは、国の国産農畜産物供給力強靱化対策事業交付金を活用し、新型コロナウイルスにより顕在化した新たな需要に対応すべく、輸入農畜産物から国産に切り替え、継続的、安定的な供給を図るために必要な、施設整備、改修等に要する経費の一部を補助するものです。

事業主体は、株式会社かめやまで、レタス、キャベツの集出荷施設の建設や、真空予冷機、附帯設備の整備を予定しております。事業費3億6850万3000円に対し、補助金1億8425万1000円を予定しております。

特定財源としましては、全額県支出金を予定しております。

なお、施設の建設等、工事日数に不足を生じ、年度内完成が困難なため、全額繰越明許費を設定しております。

次に、目4・園芸振興費で、補正額836万5000円を計上し、補正後の金額を3893万2000円とするものです。

説明欄の事業ごとに説明いたします。

まず、攻めの園芸生産対策事業としまして、補正額700万円を計上しております。

これは、県の攻めの園芸生産対策事業補助金を活用し、生産力を強化し国内外との競争に打ち勝つ産地づくりを推進すべく、品種向上や生産力向上、コスト低減などの対策に必要な、施設、機械等の整備に要する経費の一部を補助するものです。

事業主体は、JAやつしろ総合青果物センターアスパラ機械利用組合で、計量器、結束機、コンプレッサーの整備を予定しております。事業費2100万円に対し、補助金700万円を予定しております。

特定財源としましては、全額県支出金を予定しております。

次に、農業用ハウス強靱化緊急対策事業としまして、補正額136万5000円を計上しております。

これは、令和2年度当初及び6月補正予算において、農業用ハウスの補強に要する経費について予算化していたものの、令和2年9月に追加要望調査を行ったところ要望があり、事業費が増加したため、不足額を補正するものです。

事業主体は、鏡町北新地の第五管理組合で、非常用発電機2台の整備を予定しております。事業費273万円に対し、補助金136万5000円を予定しております。

特定財源としましては、全額県支出金を予定しております。

次に、目8・農地費で、補正額573万7000円を計上し、補正後の金額を11億7130万5000円とするものです。

これは、市内一円土地改良整備事業で、八代平野北部土地改良区及び八代平野南部土地改良区が実施する団体営事業及び農業農村整備事業に対して、八代市農業農村整備事業負担割合基準に基づき、事業に係る市の負担割合を実施主体に対して補助するものでございます。

実施主体は、八代平野北部土地改良区及び八代平野南部土地改良区で、対象事業はまず、八代平野北部土地改良区が実施する排水路護岸改修Lイコール20メートル及び用水路・排水路ネットフェンス設置Lイコール63メートルを予定しております。次に、八代平野南部土地改良区が実施する排水機場主ポンプ整備3基と用水路改修Lイコール875メートル、用水機場

主ポンプ更新1基を予定しております。

なお、特定財源として、県支出金44万円、市債440万円を予定しております。

次に、目9・水田営農活性化対策推進事業費で、補正額637万3000円を計上し、補正後の金額を2492万円とするものです。

これは、県のくまもと土地利用型農業競争力強化支援事業補助金を活用し、米を中心とした土地利用型農業の競争力強化のため、効率的な広域営農システムを構築するとともに、地域営農組織の規模拡大、中山間地域の組織化、生産コストの低減化を図るために必要となる施設、機械等の整備に要する経費の一部を補助するものです。

事業主体は、株式会社アグリ日奈久で、トラクター、ロータリー等の導入を予定しております。事業費1274万7000円に対し、補助金637万3000円を予定しております。

特定財源としましては、全額県支出金を予定しております。

予算書の23ページをお開きください。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費で、補正額6317万3000円を計上し、補正後の金額を3億6857万8000円とするものです。

これは、本年7月の豪雨災害で被災した農地及び二見川と板持川の橋梁について、農業用施設災害復旧事業として申請するため、復旧計画に必要な測量設計委託料を補正するものです。

特定財源としましては、寄附金637万3000円、市債5680万円を予定しております。

次に、目2・林道施設災害復旧費で、補正額3億1100万円を計上し、補正後の金額を5億7550万円とするものです。

これは、本年7月の豪雨災害で被災した、林道坂本山江線など15路線の工事請負費を補正

するものです。

特定財源としましては、県支出金1億8238万8000円、市債1億1570万円を予定しております。

災害査定が今月下旬まで続き、災害査定を受けてからの発注となることから、年度内での完成が困難であるため、全額繰越明許費を設定しております。

予算書の24ページをお開きください。

款10・災害復旧費、項4・その他公共施設・公用施設災害復旧費、目2・その他公共施設・公用施設災害復旧費で、補正額330万円を計上し、補正後の金額を567万9000円とするものです。

これは、本年7月の豪雨災害により浸水被害を受けた、西部地区多目的集会施設の災害復旧工事を行うものです。

特定財源としましては、市債330万円を予定しております。

以上で一般会計補正予算・第12号中、農林水産部関係分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（村川清則君）** それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

**○委員（野崎伸也君）** 農林水産業費の新型コロナウイルス感染症対策事業についてということで、2500万の予算ということで御説明あったと思いますが、当初より申請者数が増加したためというようなことでしたけれども、当初310件というのは個人のところですね、予定されとったですけれども、その見込みが甘かったのかどうかっていう話なんですけれども、この増えた理由っていうのをどのように分析されてるのかっていうことで教えてください。

**○理事兼農林水産政策課長（豊田浩史君）** 農林水産政策課、豊田です。

御質問の、当初見込みより増えた理由としま

しては、当初想定していましたが、当時もう被害が発生しておりました、減収が発生しておりましたイグサ生産者、それと、花の生産者、この方々の7割を見込んでおりました。それで、見込みで個人310件、法人が10件ということで、3300万円の予算としたところでございます。その後、状況が長引かまして、野菜生産農家、こちらの方々の被害も発生してきた、減収が発生してきたところでございます。そして、そのほかに水産業、林業の被害も、減収も発生しております。

当初見込みが320件で、農業だけで320件でございました。その後、最終的に、今後の増加を含めた見込みとしましては、最終見込みが、農業が530件、水産業が38件、林業が2件、合わせまして570件、当初見込みより、農業で210件、これ野菜農家の純増でございます、それと水産業38件、林業2件ということで、増加の250件ということで見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） はい、よく分かりました。ありがとうございます。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時17分 小会）

（午前10時18分 本会）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（中 勇二君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）本日はよろしく願います。

それでは、本委員会に付託されました議案第114号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第12号中、第6款・商工費及び第9款・教育費並びに第10款・災害復旧費の当部所管分につきまして、松延次長より説明をさせますのでよろしく願います。

○経済文化交流部次長（松延嘉國君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の松延でございます。よろしく願います。着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○経済文化交流部次長（松延嘉國君） それでは、別冊となっております、議案第114号・令和2年度八代市一般会計補正予算書・第12号をお願いします。

経済企業委員会付託分のうち、経済文化交流部関係を説明いたします。

3ページをお願いします。

歳出の款6・商工費、項1・商工費で、補正額1434万1000円を増額し、補正後の額を30億284万2000円としております。

2つ飛ばしまして、款9・教育費、項7・社会教育費で、補正額149万3000円を増額し、補正後の額を、13億8398万1000円のうち、経済文化交流部関係分7億4051万2000円としております。

次に、その下でございます。項8・社会体育費で、補正額147万7000円を増額し、補正後の額を2億8350万5000円としております。

次に、4ページをお願いします。

款10・災害復旧費、項4・その他公共施設・公用施設災害復旧費で、補正額1930万円のうち経済文化交流部関係分1600万円を増額し、補正後の額を、2804万5000円のうち経済文化交流部関係分2236万6000円としておりますが、詳細は後ほど説明させていただきます。

次に、7ページをお願いします。

第3表、債務負担行為補正の経済文化交流部関係分のうち、8ページ中段の坂本町仮設店舗賃貸借経費3億6000万円について説明させていただきます。

令和2年7月豪雨により被災した坂本町において、早期の事業活動再開を希望する被災中小企業等が入居する集合型仮施設を、道の駅坂本に隣接する広場内に設置するもので、来年5月下旬頃の整備完了を目指し、3月中に契約締結するまで行えるよう、債務負担行為の設定を行っております。

次に、21ページをお願いします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費で、補正額1329万3000円を増額し、補正後の額を20億6084万8000円としております。

財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金150万円と、財政調整基金からの繰入金1179万3000円を充てることとしております。

説明欄の新型コロナウイルス感染症対策事業・商店街活性化の150万円は、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷する商店街において、まちなか活性化協議会による令和3年2月開催予定のイベント、本町deひな祭りwith竹あかりへの補助に係る経費を計上しております。また、ハーモニーホール（桜十字ホールやつしろ）946万5000円とサンライフ八代232万8000円は、本年4月から来年

3月末までの、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した収支の赤字分の一部を、指定管理者への補填経費を計上しております。

次に、その下でございます。目3・観光費で、補正額104万8000円を増額し、補正後の額を6億168万4000円としております。

財源は、災害復旧事業債100万円と地方交付税4万8000円を充てることとしております。

説明欄の、広域交流センターさかもと館（道の駅）管理運営事業・豪雨災害は、令和2年7月豪雨により被災した、広域交流センターさかもと館（道の駅）の公用車購入としまして、軽ワゴン車1台に係る経費を計上しております。

次に、22ページをお願いします。

款9・教育費、項7・社会教育費、目6・文化財保護費で、補正額149万3000円を増額し、補正後の額を7億4051万2000円としております。

財源は、まちづくり交流基金からの繰入金を充てることとしております。

説明欄の指定文化財保存管理事業は、本市の石造りの文化が令和2年6月19日付で新規に日本遺産に認定されたことから、八代市日本遺産活用協議会が実施する日本遺産の構成文化財を広く紹介する展示物作成等の事業に対して、市が負担する経費を計上しております。

次に、23ページをお願いします。

款9・教育費、項8・社会体育費、目2・社会体育事業費で、補正額147万7000円を増額し、補正後の額を3244万2000円としております。

財源は、地方スポーツ振興費補助金142万5000円と地方交付税5万2000円を充てることとしております。

説明欄の大規模スポーツ大会等誘致事業142万5000円は、官民一体となってスポーツ

を生かした地域振興を促進する八代市スポーツ  
コミッション（仮称）の設立に向け、同設立準  
備委員会への負担金に係る経費を計上しており  
ます。また、第67回九州総合バドミントン選  
手権開催事業5万2000円は、令和3年5月  
に開催予定の第67回九州総合バドミントン選  
手権大会兼2021年全日本総合バドミントン  
選手権大会九州地区選考会に向け、実行委員会  
を設立するための負担金に係る経費を計上して  
おります。

次に、24ページをお願いします。

款10・災害復旧費、項4・その他公共施設  
・公用施設災害復旧費、目1・商工施設災害復  
旧費で、補正額1600万円を増額し、補正後  
の額を2236万6000円としております。

財源は、災害復旧事業債を充てることとして  
おります。

説明欄の令和2年7月豪雨災害復旧事業、商  
工施設1施設は、7月豪雨により被災した広域  
交流センターさかもと館（道の駅）の一部仮復  
旧として、物販スペースと事務室を使用できる  
よう復旧するための経費を計上しております。  
あわせて、イベント交流施設鮎やなと川遊び交  
流拠点施設かわの家については、安全対策とし  
て外壁等を塞ぐなど、防犯上必要な最低限の整  
備を行う予定ですが、工期については年度内の  
完了が見込めませんので、繰越しをお願いする  
ものでございます。

説明については以上でございます。御審議の  
ほどよろしく願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部  
分について質疑を行います。質疑ありませ  
んか。

○委員（野崎伸也君） 説明いただきましたけ  
れども、まず1点目がですね、新型コロナウイルス  
感染症対策事業ってということで、ハーモ  
ニーホールとサンライフ八代さんの収支の赤字分  
の一部を補填するというようなことで、それぞ

れに予算化されてますけれども、赤字分って  
いうのは総額はそれぞれお幾らなんですか。そ  
の一部が今回提案されてるっていうふうに理解し  
てるんですけど。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

商工・港湾振興課の田中でございます。よろ  
しくお願いします。

今の、議員御質問の部分でございますが、こ  
こに挙げておりますのが、4月から半年間、  
4、5、6、7、8、9——ん、4、5、6、  
7、8、9——9ですね、はい。これを倍にい  
たしまして、マックスということで上げておる  
計算になっております。それぞれが4月、5月  
をうちのほうの指示で、休館しておりましたの  
で、4月、5月はもうほぼ満額になっておりま  
すが、4月から半年間を倍として計算して想定  
しておりますので、ここから、実際の赤字分  
については、それぞれ毎月の精査、精算というよ  
うな形ですね、払っていくというようなこと  
で考えております。

○委員（野崎伸也君） ということは、この補  
填額、例えばハーモニーホールにすれば946  
5万っていうのが最高額であって、これも減っ  
ていくんですよというような話ですか。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

あくまでも今現在はそうでございます、は  
い。今後の、今現在のこの第3波っていうよ  
うな状況考えますと、その後はまた、検討もすべ  
きではないかと思いますが今現在ということ  
で、御理解いただければと。

以上でございます。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。それ、  
今のは分かりました。

このハーモニーホールもサンライフ八代さん  
も、その主な赤字分っていうのは、人件費で  
すか。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）



歳入と、入りと出というような形になります  
が、どうしても館の利用、いわゆる貸し館のほ  
うの収入が減ってるというのが大きな原因にな  
っております、はい。

○委員（野崎伸也君） それは分かるんですけ  
ど、結果的にその赤字分は、人件費の分補填す  
るってというような理解でよろしいんですか。違  
います？

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

そうですね。計算上となりますが、充てるこ  
とになるとするとそういう考え方になるのかと  
思います。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

引き続きよかですか。

○委員長（村川清則君） はい。

○委員（野崎伸也君） すいません。坂本町の  
ですね、仮設店舗の関係で、債務負担行為つ  
いてということで、3億6000万というようなこ  
とがありました。こちらのほうが5月にですね、  
やりたいっていう話なんですけれども、今の状  
況っていうかですね、進捗状況っていうのはど  
んな状況ですかね。あと、その何店舗ぐらい入  
られるのかとか、場所とかですね、この金額使  
ってどういったものかですね、どういった規模  
のやつができるのかとかは、ざっくりちょっと  
話聞かせていただきたいと思います。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

田中でございます。

今現在、この仮設施設整備支援事業と申しま  
して、独立行政法人中小企業基盤整備機構の予  
算等を使って、満額なんですけど、使ってやる予  
定でございます。

場所といたしましては、道の駅坂本の球磨川  
を目にして上がりますと左側に、緑地といいま  
すか、があったところ、そこをですね、活用し  
たいと考えております。

今のところ、事前にいろんな、商工会を通じ  
まして、被災した事業者さんが対象となります

ので、お話をさせていただいた状況では現在1  
1業者様が入る予定でございます。ざっくり申  
しますと、小売で4店舗、飲食2店舗、その他  
ってというような分け方で5者ということで、大  
体11の予定です。と、それに、トイレを1区  
画ということで考えまして、制度的には、大体  
50平米～100平米、1店舗ってということに  
なります。それまで、実際被災する前の面積等  
が基準でございますが、そうしますと約870  
平米ということになりますので、プレハブで、  
いわゆるがっくり曲がりといいますか、そうい  
うイメージですね、造っていければというふう  
に考えております。

ただ、これも意向の状態ですので、今後、ま  
た12月下旬から1月上旬に向けて改めて市報  
等で、そのほかに希望者いらっしゃらないかっ  
ていうところまで確認をして、そこからまた事  
業説明会、さらには、契約に向けてですね、進  
めていければと思っております。ただ今後の建設  
のほうは、プレハブで、あくまでも仮設で大体2  
年ほどというような形ですね、進めてまいり  
たいというふうに思っております。

以上の段階では今そういう状況でございま  
す。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。今、1  
1業者の予定されてるって話ですけど、今後も  
また募集されてるってということで、結果的にど  
れぐらいのキャパいける、いけそうなんすか。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

今現在は、余分という、何か余残にっていう  
か、大体1つ2つ、まだ未定っていう方がいら  
っしゃるもんですから、1区画、2区画ぐらい  
が余るのではないかと思っております。ただ、今後  
の募集次第になりますので、仮にこれが予定を  
超えた場合は、さらにまたその機構のほうとお  
話ししまして新たに増設とかですね、そういう  
ことも含めて、考える必要があるかなと思っ  
ております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） よく分かりました。ありがとうございます。

引き続きもう一丁よかですか。

○委員長（村川清則君） はい。

○委員（野崎伸也君） すんません。教育費の関係で、スポーツ大会の誘致事業ということで、142万5000円ということでこれ、当該団体への負担金という経費を補正ということで説明がありました。

八代市スポーツコミッション・仮称を設立されるっていうことですが、これどういった方が集って、設立されるのかということが1点と、その後ですね、説明されましたバドミントンのやつ、これも負担金の経費ということで、5万2000円っていうことでしたけれども、142万5000円と5万2000円というのが、えらく差があるんですけども、その差は何なんですか。

○理事兼スポーツ振興課長（小野高信君） スポーツ振興課、小野でございます。

御質問のですね、スポーツコミッションの、まずメンバーといいますか、こちらにつきましてはですね、今現在、スポーツコミッションの設立準備委員会というのを今立ち上げて、そちらに対する負担金ということで、メンバーとしましては、スポーツ関係団体あるいは旅館組合だとか、それと、宿泊とかあと輸送、そういったもののメンバーですね、一応構成をする予定ということで、まだ詳細についてはですね、今後準備委員会のほうで検討するという形にしております。

と、今回大規模誘致の142万5000円につきましては、これについてはですね、費用弁償、あるいは、来年一応スポーツコミッションのほうを4月に立ち上げるのを目標としておまして、そのときに使うパンフレットの作成とか、あと、先進地視察の経費として計上してお

ります。

次に、九州総合バドミントン選手権大会の5万2000円という分についてはですね、来年5月に一応開催を予定してる大会に向けて、本年度実行委員会を立ち上げて、検討を進めていく中で、そちらの委員さんたちに対する報償費、費用弁償のほうを計上しております。

○委員（野崎伸也君） 内容は分かったんですけども、その違いっていう、142万5000円と5万2000円の違いというのは、そこに関わっておられる方々の人数の差っていうふうに捉えてよろしいですか。

○理事兼スポーツ振興課長（小野高信君） スポーツ振興課、小野です。

スポーツコミッションに係る経費につきましては、準備委員会の委員さんの費用弁償と、あとですね、先ほど言いました、パンフレットの作成費及び先進地視察を計上してるので、142万ということになっております。

○委員（野崎伸也君） すいません、スポーツコミッション設立っていう、そのスポーツコミッション自体がまず何なのかっていうのが分からないんですけど、そのバドミントンのほうも同じように設立されるのに、こんなに差があつて大丈夫ですかっていうところを心配してるんですよ。5万2000円で大丈夫なんですかってところなんです、はい。

○理事兼スポーツ振興課長（小野高信君） 九州総合バドミントン大会につきましてはですね、一応来年の5月開催予定ということで、今年度、その会議を開く費用弁償のみを一応計上しているところです。スポーツコミッションにつきましてはですね、来年4月に向けて、もうその前のパンフレット作成とかっていう部分を計上してるので、金額の差が出てくるという形です。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

例えばですよ、そのバドミントンのほうも、

ある意味、八代市として、広くですね、PRしているいろんな人を呼びたいとか、いろんな考えがあるんだろうと思うんですね。こちらのほうは、印刷物とかは大丈夫ですかね。そういうのを心配してるんですよ。

もう1個言われた、スポーツコミッションっていうのが来年4月設立しますよっていう話になったら、またこの団体に対するまた補助金だったりとかそういうのが発生するのかわかっていうのも、心配しています。

そのスポーツコミッションっていうのが、先ほども言いましたが、何をしたいのか、どういう方向性を持ってやりたいのかっていうのは、説明もらってないんで、できればそういうところをですね、まとめていただいて、また御説明いただければというふうに思います。

**○経済文化交流部長（中 勇二君）** ちよっとスポーツコミッションあたりに説明が少し足りなかったかと思うんですけども、これまでも、大規模なスポーツ大会を誘致することで、スポーツの振興だけではなく地元経済会にお金が落ちるよにということで、誘致を進めてきたところなんですけども、実際やっていまして、宿泊ですとかお土産物販売とか、実際に効果が大きいということで、今後、こちら、いろんなスポーツ大会を誘致して、人——選手だけでなく観覧者あたりも呼び込むことで、経済の活性化につなげていこうということで、こちらに力を入れていくために、じゃあどういった競技が八代でその大きな大会ができるのかとか、どういう層の試合ができるのかとか、あるいは、実際に手が上がったときに、宿泊の準備を誰がするかとか、お昼御飯の手配をスムーズに行えるんだったらば来てくれるんじゃないかとか、そういったこといろいろですね、八代のその関係の事業者さん、スポーツ競技の関係者さん集まってそれを進めていくための、スポーツコミッションというのをつくるということで、その準備

経費にですね、国のほうが補助制度を持ってましたので、売り込むためのパンフレットであったり、実際先進地がどのような活動を行っているか、設備を持ってるかの視察に行ったりと、そういう経費で少し多めになっております。

こちらの九州大会のほうは個別の大会ですので、実際に大会運営等に係る経費については、当初予算のほうで間に合いますので、こちらの実行委員会のほうで検討しながら、必要なものは当初予算のほうに組み込んでいくということで準備を行っておりますので、御理解をいただければと思います。

**○委員（野崎伸也君）** はい、ありがとうございました。

**○委員長（村川清則君）** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（村川清則君）** なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（村川清則君）** なければ、これより採決いたします。

議案第114号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

**○委員長（村川清則君）** 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時46分 小会）

（午前10時49分 本会）

**○議案第120号・令和2年度八代市水道事業会計補正予算・第1号**

**○委員長（村川清則君）** 本会に戻します。

次に、議案第120号・令和2年度八代市水道事業会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○水道局理事兼局長（松田仁人君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）水道局の松田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて説明のほうさせていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○水道局理事兼局長（松田仁人君） 議案第120号・令和2年度八代市水道事業会計補正予算・第1号について御説明いたします。

別冊になっております、予算書の1ページをお願ひします。

今回の補正は、債務負担行為の設定でございます。令和3年4月1日から執行すべき業務でございます。年度開始前に入札等の契約事務を行うため、債務負担を設定するものでございます。

3ページの、債務負担行為に関する調書をお願ひします。

今回設定する債務負担行為の事項は、水道事業水質検査業務委託で、毎年入札で請負業者の選定、契約を行っております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願ひします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第120号・令和2年度八代市水道事業

会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第121号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第4号

○委員長（村川清則君） 次に、議案第121号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第4号を議題とし、説明を求めます。

○水道局理事兼局長（松田仁人君） 引き続き、よろしくお願ひいたします。

それでは、また着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○水道局理事兼局長（松田仁人君） 議案第121号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第4号について御説明します。

別冊になっております、予算書の1ページをお願ひします。

今回の補正は、債務負担行為の設定でございます。先ほど八代市水道事業会計補正予算・第1号でも御説明しました内容と同じで、令和3年4月1日から執行すべき業務で年度開始前に入札等の事務を行うため、債務負担行為を設定するものでございます。

3ページの、債務負担行為に関する調書をお願ひします。

今回設定する債務負担行為の事項は、簡易水道事業水質検査業務委託で、毎年入札で請負業者の選定、契約を行っております。

以上で説明終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第121号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第4号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（「どうもお世話になりました」と呼ぶ者あり）

（午前10時54分 小会）

（午前10時54分 本会）

◎議案第123号・専決処分の報告及びその承認について（令和2年度八代市一般会計補正予算・第10号（関係分））

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

それでは、議案第123号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

まず歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（沖田良三君） それでは、議案第123号・専決処分の報告及びその承認につきまして、令和2年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会に付託をされております第5款・農林水産業費につきまして、中村次長に説明いたさせますので、御審議方よろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（中村道久君） 農林水産部次長の中村です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第123号・専決処分の報告及びその承認について、令和2年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○農林水産部次長（中村道久君） 議案書の14ページをお開きください。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額2714万2000円を計上し、補正後の金額を11億3379万1000円とするものです。

これは、担い手づくり総合支援交付金事業として、令和2年7月豪雨災害により被害を受けた農業者が農業経営を維持していくために必要な農産物の生産施設等の復旧や、農業用機械等の再取得に要する経費の一部を補助するものです。補助率については、国、県、市合わせて9割になります。

対象は、二見2件、日奈久2件、坂本7件の計11件で、事業内容は、トラクター、コンバイン等の再取得、修繕や農舎、防護柵等の修繕で、事業費3020万7000円に対し、補助金2714万2000円を予定しております。

なお、特定財源としましては、県支出金211万6000円を予定しております。

以上で一般会計補正予算・第10号中、農林水産部関係分についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で第

5款・農林水産業費についてを終了します。  
執行部入れ替わりのため、小会いたします。  
（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）  
（午前10時58分 小会）

（午前10時58分 本会）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（中 勇二君） それでは、議案第123号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第10号の専決処分について、当部関係分について松延次長より説明いたします。よろしくお願います。

○経済文化交流部次長（松延嘉國君） 経済文化交流部、松延でございます。よろしくお願います。着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○経済文化交流部次長（松延嘉國君） それでは、議案第123号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第10号中、経済企業委員会付託分のうち経済文化交流部関係を説明いたします。

議案書の1ページをお願いします。

議案第123号・専決処分の報告及びその承認についてでございます。

内容は、令和2年度八代市一般会計補正予算・第10号で、9月定例会後に新型コロナウイルス感染症の新たな支援対策等を行う必要から、令和2年10月2日に専決処分を行ったものでございます。

7ページをお願いします。

歳出の款6・商工費、項1・商工費で、補正額2億8760万円を増額し、補正後の額を30億1698万2000円としております。

次に、14ページをお願いします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費で、補正額2億8760万円を増額し、補

正後の額を20億4755万5000円としております。

財源は、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と、県からの新型コロナウイルス感染症対応総合交付金を2分の1ずつ充てることとしております。

説明欄の、新型コロナウイルス感染症対策事業、アドバイザー育成・派遣事業の1760万円は、市民の皆様が安心して飲食店などを利用できる環境を整えるための感染予防支援策として、感染予防対策アドバイザー育成・派遣事業の実施に係る経費を計上しております。

具体的には、本年10月から来年2月まで八代商工会議所へ業務委託し、アドバイザー育成講座の開催や、市内全域の飲食店や小売業等の店舗へアドバイザーを派遣し、感染予防対策の支援、指導や周知・啓発活動を実施するとともに、感染対策を施した店舗へのぼりとステッカーを交付するものでございます。

続きまして、説明欄の同事業・予防対策支援・拡充の2億7000万円は、八代市新型コロナウイルス感染症予防対策支援補助金事業の対象事業所等を拡充し、新たに予防対策支援事業を実施するための経費を計上しております。

対象業種、事業所については、9月末までは、市内の店舗や学習塾、スポーツクラブなど約2600事業所を対象としておりましたが、10月からは、農林漁業者以外の全業種まで拡充し、市内のほとんどの事業所となる約5500事業所まで増やしております。なお、農林漁業者の方は、国の経営継続補助金制度を利用させていただくようにしております。また、補助上限額が10万円に増額し、消耗品費や備品等以外の換気扇等改修工事も対象に、来年1月末まで事業を実施しております。

説明については以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部

分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、新型コロナウイルス感染症のアドバイザーの関係です。いろんな飲食店回っておられるとあって話ありました。これ何名でやっておられるのかっていうやつと、あと、商工会議所のほうがその講座を実施されてるんですよ、アドバイザー育成する講座をやってるんですよって話だったんですけども、何回ぐらいもう開催されてるのかと、何名ぐらい受講されてるのか、その講座を受ければアドバイザーになれるのか。委託料の1760万について、その内訳、ざっくり教えてください。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

商工・港湾振興課、田中でございます。よろしく申し上げます。

まず、アドバイザーの件でございます。育成セミナーは今現在2回開催されておまして、20名程度受講されてるという状況で伺っております。

それと、積算……。委員野崎伸也君「ああ、すいません、しゃべってよかですか」と呼ぶ）すいません。メモが間に合わなかったんで、はい。

○委員（野崎伸也君） すいません。先ほど何名でこの回っておられるのかっていうやつが1点ですね。それと、20名今参加されたっていう話だったんですけど、これを受けたらアドバイザーになれるのかと、委託費1760万のざっくりとした内訳。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

回ってらっしゃるのは、アドバイザー育成講座を受講された2名～3名の方が。（委員野崎伸也君「受講された方ですね」と呼ぶ）はい。アドバイザーの研修を受講された2名～3名の方が、回ってらっしゃるということでございます。

と、大体20件程度、1回に20件程度ぐらいを目標に回ってらっしゃるということでお伺いしております。

と、1760万の主なものでございますが、一番大きなものとしたしましては、アドバイザーの人件費、いわゆる実際に回られるときの保険とかですね、そういうのをお願いしておりますので日当と、さらには、事業周知用のチラシ、さらに、のぼり旗とかですね、シールとか、その辺りの印刷製本費等が主なものでございます。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

今、講座受講された方から二、三名の方が回っておられるというようなことでしたけれども、これは、どのような。まあ20名受けられて、2～3名ってことは1割ぐらいですかね。全員の方がその行きたいとあって言ったら行けるんですか。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

ちょっと私の説明があれだったみたいで。受けられた方が、二、三名ごとにグループを組んで回ってらっしゃるというような形です。（委員野崎伸也君「グループですね」と呼ぶ）ですので、日によっては8グループとか10グループとかいう形になるかと思いますが、そういう形で回っていただいているという状況でございます。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。ある意味、ボランティア的に何かこう受けていただいて、その方がチーム組んでから回っていただいているというようなことで理解しました。ありがとうございました。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（上村哲三君） 全く野崎議員と同じことを尋ねたかったんですが、説明では、10月から来年の2月までっていうこと、半年ですよ。半年で割ったら大体月額290万ですよ

ね。ボランティア的であるということは考えられなので、延べ人数っていう動いた延べ人数で大体計算したら、この数字になるんですか、月額290万っていう。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

すいません、先ほどのものも含んでちょっと訂正をさせていただきます。先ほど人件費というふうに申しました。この中には、ボランティアじゃなくて、出ていただく方に日当お支払いをしていただくようにしております。それと回る際の保険という形になるものですから、その部分が一番上がってるということで、グループを組んでいただくと、日当と保険と、という形で丸ごとで上がってるということで御理解いただければということでありませう。

以上です。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（上村哲三君） これ後日で結構ですから、商工会議所から詳細な資料もらえませんか。稼働日数と人数と、保険と、それから人件費の割合。ちょっとこう、ちょっと、さっきの話だけではちょっと高額な感じがするんでね。私だけでしょうかね、そう思うのは。まあいいですよ、後の資料という資料請求をお願いしたいと思いますが、委員長。

○委員長（村川清則君） ああ。（委員上村哲三君「みんなに尋ねんば。よか、よか、もう説明よか」と呼ぶ）

ただいまの資料請求の意見が出ましたけれども、いかがいたしましょうか。（委員山本幸廣君「答弁したら、説明したら。概略理解できるっじゃなつか。俺理解しとるばってん。そこまですんでよかつじゃなつか」と呼ぶ）

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

すいません、私の説明が悪かったみたいで申し訳ありません。1760万の内訳で、人件費の分が500万になります。515万5000円という形でいただいております。割る、1

0、11、12、1、2で割りますと、大体100万ぐらいというような形で、割りますとなるっていう状況でございます。すいません、説明がまずく、申し訳ありません。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○経済文化交流部長（中 勇二君） 補足になりますけども、こちらの事業は、県のほうから補助金を頂きまして、市が半分と県と半々で実施するんですけども、市が、あくまでも実施主体は市でございます。市がこれは必要だという中身について委託に出したということでございますので、その仕様に基づいて商工会議所、受託された商工会議所が実施をされるということです。中身の、人件費に当たります分ですとか、いろんな消耗品を購入する、旗とかです、ね、そういったステッカーとか、そういったものの経費につきましても、うちで積算をしたものについて予算化しておりますので、中身につきましても市のほうが責任を持って、実績報告あたりですね、確認させて、また後ほどこういう状況でやっとりませうということは報告させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

（委員上村哲三君「はい、はい。そこまで言えば資料請求せん」と呼ぶ）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願ひします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第123号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。



(賛成者 挙手)

○委員長(村川清則君) 挙手全員と認め、本案は承認されました。

◎議案第135号・八代市企業立地促進に関する固定資産税の課税免除を定める条例の一部改正について

○委員長(村川清則君) 次に、条例議案の審査に入ります。

それでは、議案第135号・八代市企業立地促進に関する固定資産税の課税免除を定める条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○理事兼商工・港湾振興課長(田中 孝君)

商工・港湾振興課の田中でございます。着座にて説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長(村川清則君) はい、どうぞ。

○理事兼商工・港湾振興課長(田中 孝君)

それでは、議案第135号・八代市企業立地促進に関する固定資産税の課税免除を定める条例の一部改正について御説明をいたします。

議案書の37ページをお願いいたします。

議案第135号・八代市企業立地促進に関する固定資産税の課税免除を定める条例の一部改正についてでございます。

この条例は、本市における企業の投資に対する優遇策の一つであります。5年間の固定資産税の課税免除を規定したものでございます。投資を行った企業が、地域経済牽引事業計画というのを県に提出し県知事の承認を受けた場合、適用するとしておるものでございます。

内容につきましては、お配りしております、別紙のですね、A4の1枚物のほうをちょっと御覧いただければと思います。

1番目に、新旧対照表としております。これは、中にございます。引用元の地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に

関する法律の、上から申しますと、第17条が18条にずれた、第25条が26条に条項が1つ繰り下がったために、本市の条例の該当部分の改正を行ったというものでございます。

適用日につきましては、引用元の地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の適用日に合わせておまして、10月1日というところにしておるものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(村川清則君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) なければ、これより採決いたします。

議案第135号・八代市企業立地促進に関する固定資産税の課税免除を定める条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(村川清則君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は御退出ください。小会いたします。

(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

(午前11時16分 小会)

(午前11時20分 本会)

◎令和元年発議案第13号・日本一のやつしろ産トマトをはじめ、やつしろのすべての農産物の消費拡大推進条例の制定について

◎発議案第2号・八代市農林水産業振興条例の制定について

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、前の定例会から継続審査となっております、令和元年発議案第13号・日本一のやつしろ産トマトをはじめ、やつしろのすべての農産物の消費拡大推進条例の制定について、及び発議案第2号・八代市農林水産業振興条例の制定については、関連がありますので、本2件を一括議題とし審査を行い、採決については個別に行うことといたしますので、よろしくお願いいたします。

要旨は文書表のとおりです。

それでは、本2件について協議を行いたいと思います。

なお、皆様御承知のとおり、条例議案については原案に対し修正等を行うことはできません。原案を修正する場合は新たに、修正案として発議する必要があるがございます。その点を踏まえて、御協議いただきますようお願いいたします。

質疑、御意見等はありませんか。

○委員（野崎伸也君） まず、発議案第13号・日本一のやつしろ産トマトをはじめ、やつしろのすべての農産物の消費拡大推進条例の制定についてということと、あわせて、第2号のやつですね、八代市農林水産業振興条例の制定についてということで、これまでも委員会の中で、いろいろとですね、審議もしてきたというふうに思いますし、管内調査もですね、何回も行ってきて、いろいろな関係団体の方々ともお話をしてきたという中で、このどちらの条例の中身もですね、つくられた方々の思いも入っておりますし、関係団体の皆さん方の御意向もですね、十分に反映されたものというふうに思っております。

ただ、しかしながらですね、非常に今トマトもですね、まだ、まあ農林水産物の関係もそうですね、けれどもいろいろと、野菜の関係もそうですね、けれども、厳しい状況がですね、続いている

というような状況もありますので、早期にですね、やはり条例の制定をですね、進めていかなきゃいけないなというふうに思っております。

そういった中で、この委員会の中でもですね、いろいろとけんけんがくがくやってきたんですけども、結果的にこの2つのいいところをですね、なかなか1つにやっつけていこうというような作業をですね、どんどんやってきたというふうに思っておりますので、そういった審議の方向性もですね、だんだん見えてきたというふうに思いますので、できればですね、この2つについては一旦、審議未了というところで話していただければなというふうに思っております。まあ、いろいろな委員会の中で話の中で、2つについていいところ悪いところ、——まあ悪いところはないんですけども、お互いによいところを取り寄って1つのという話でですね、ずっと進めてきたというのもありますので、できればまず一旦これはもう白紙に戻すというような形で、審議未了で行っていただければなというふうには思います。早急にですね、新たなこの農林水産物の振興条例というものをですね、やはり制定していくべきだというふうに思っておりますので、委員会のほうでそういうような取り計らいのほうですね、していただければというふうに思いますので、まずは一旦ここで白紙に戻していただければというふうに思っています。審議未了をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、ただいま野崎委員から審議未了を求める意見がありましたので、審議未了について採決いたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

令和元年発議案第13号・日本一のやつしろ

産トマトをはじめ、やつしろのすべての農産物の消費拡大推進条例の制定については、閉会中継続審査の申し出をしないこと、並びに結論を得るに至らなかったこと、すなわち、審議未了とするに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(村川清則君) 挙手全員と認め、本件は審議未了とすることに決しました。

次に、発議案第2号・八代市農林水産業振興条例について、に対する御意見等はございませんか。「もう一緒」と呼ぶ者あり)先ほどの意見と同じで、はい。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) なければ、先ほどと同じく、委員から審議未了を求める意見がありましたので、審議未了について採決いたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

発議案第2号・八代市農林水産業振興条例の制定については、閉会中継続審査の申し出をしないこと、並びに結論を得るに至らなかったこと、すなわち、審議未了とするに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(村川清則君) 挙手全員と認め、本件は審議未了とすることに決しました。

次に、本委員会に付託となっている請願・陳情はありませんが、郵送にて届いております要望書については、写しをお手元に配付しておりますので、御一読いただければと存じます。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

(午前11時27分 小会)

(午前11時27分 本会)

◎所管事務調査

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査

・水道事業に関する諸問題の調査

(熊本県立八代農業高等学校との連携協力に関する包括協定について)

(農業委員会委員等の改選について)

(株式会社トーヨーの株式追加譲渡について)

○委員長(村川清則君) 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して、3件執行部からの発言の申し出がありますので、これを許します。

まず、熊本県立八代農業高等学校との連携協力に関する包括協定についてをお願いいたします。

○理事兼農林水産政策課長(豊田浩史君) 農林水産政策課、豊田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、熊本県立八代農業高等学校との連携協力に関する包括協定について御説明を申し上げます。着座にての説明をお許しください。

○委員長(村川清則君) どうぞ。

○理事兼農林水産政策課長(豊田浩史君) はい。それでは、資料に基づきまして御説明申し上げます。

熊本県立八代農業高等学校との連携協力に関する包括協定につきましては、目的といたしまして、八代市の未来の農業者の育成及び確保の

ための相互協力を行っていきましょうというところで、今回包括協定を結んだところでございます。

連携事項としまして、2番目でございます。まず初めに、農業の新たな学びの場、括弧といたしまして八代農業塾の創設、それと運営ということでございます。2番目に、就農者のスキルアップ、農業技術の向上ですね、そういったものを目指しましょう。3番目に、就農を希望する生徒の就農支援を行っていきましょう。4番目に、そういったもので八代地域の農業の振興につなげていきましょう。そういった施策を、事業を展開していきましょうというところでございます。

締結日が、令和2年11月19日でございます。期間は、締結の日から令和5年3月31日までとしております。ただし、双方異議がない場合は、また自動的に継続するというところで協定結んでおります。

その中で、連携事項の1番目で説明いたしました八代農業塾につきまして、まず、事業、活動を始めましたんで御説明申し上げます。

八代農業塾の目的といたしましては、経験の浅い若年農業者や就農を希望する高校生等——これ、もう一般の市民も含めているところでございます。それらを対象としました研修を行い、個々の農業技術の向上及び農業知識の習得を図ることにより、次世代の本、——すいません、市が間違っており申し訳ございません、本市農業を支える農業者の確保、育成、定着を目指すということを目的としております。

組織構成としまして、塾長を八代市長、副塾長を八代農業高等学校長、事務局を、この事業の事務局でございますが、総括で八代市担い手育成総合支援協議会の担い手育成部会というものでございます。こちらで、事務局、総合的な事務局を行ってまいります。

この担い手育成支援総合協議会は、八代市農

業委員会、八代地域農業協同組合、八代市認定農業者連絡協議会、熊本県農業共済組合八代・芦北支所、熊本県立農業高等学校、熊本県南広域本部、八代市で構成している団体でございます。

3番目に開講式でございます。期日が、令和2年11月21日午前10時に開講しております。場所は、熊本県立八代農業高等学校農場管理実習室で行いました。今回の開講式への参加は22名でございます。高校生、八代農業高校の1年生から3年生までの学生、高校生が21名、それと、今年度で農業大学校を卒業見込みで八代市在住で八代で就農したいと希望している学生1名が参加、これは八代農業高校のOBでもございますが、こちらが参加しております。

実施計画でございますが、別紙を参照ください。

11月21日から、開講式の後、ドローンの講習、ドローンによる薬剤散布の講習を行ってまいります。12月5日には、農業関係の税務研修を行っているところでございます。今度19日には、熊本県の農業普及・振興課の職員によりまして、病虫害論、農薬の取扱いなど、そういったものを具体的に講義していくところでございます。

農業高校が実施しておりますカリキュラム、それ以上に現場で実際行われている農業の栽培技術など、そういったものをここで紹介していきたいというところで考えております。このような内容で、今年度はスケジュールを組んでおるところでございます。

また来年度も、このような内容で、実際八代の農業を紹介しつつ、農業の現場の実態などそういったものをですね、八代での就農を希望する方々に講義をしていければと、そして、就農者の技術向上に役立てたいというところで考えているところでございます。

八代農業塾、以上でございます。

○委員長（村川清則君） 本件について、何か質疑、御意見等は。

○委員（野崎伸也君） すいません、すごいすばらしい事業やられるんだなっていうふうに思い、もうやってるんだなっていうふうに思いました。

先ほど一般市民の方のも広く募集していきたいんだっていう話だったんですけど、その募集要項っていうか、何歳ぐらいまでとかいうのが決まってるのかどうかっていうことと、あと、そのPR方法だというふうに思います。あと、すいません、これ事業費っていうのはどういったところから出てるんですかねっていうところ、すいません。

○理事兼農林水産政策課長（豊田浩史君） まずですね、事業費について御説明いたします。

これは、補助要綱定めまして八代市からこの担い手育成支援総合協議会への補助金と、事業補助金ということで交付しております。今年度は、年度途中でもございますので、カリキュラムに講義をいただきます方の報償費、謝礼、そういったものを予定しております。（委員野崎伸也君「幾らで」と呼ぶ）36万。約36万円ということで予算措置しております、はい。

対象者ですね。八代で就農希望されるっていう方を含めましてですね、対象としてまいりたいと思います。年齢制限は特にございません。農業次世代人材交付事業の対象者、年齢制限がございません。極端な話、中卒からでも対象となるようなものでございます。あまりにも若年ですね、技術がまだおぼつかない方々に、こういう実際の技術を向上していきたいというところで考えておりますので、若年の方はどしどしですね、農業に希望を、魅力を感じて希望を持てるようなですね、対策として取り扱っていきたくて考えております。

以上でございます。（委員野崎伸也君「あり

がとうございました」と呼ぶ）

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） 1ついいですか。要は、講師はおって受講者がいないという、こういう現状ならないように、ぜひとも努めていただきたいというこれはお願いであるし、また、継続は力なり、単年度じゃなくしてから、令和5年までにどのような事業のカリキュラム組んでですね、1年1年を見過ごした中で受講者の増員等々、欠員が減少しないようなですね、対策をしていただきたいというのは、今までこういう受講してからほとんど減少してから、あとは没になった事例がたくさんあるんですよね。

そうならないようにまずは、担当の職員は大変苦勞ですけども、そこらあたりのやっぱ関係プレーをしていただいて、すばらしい八代塾というのがですね、成功の中で、その農業従事者がたくさん、他県からも来ていただくようなそういうような塾生、塾になって塾生になって、塾の価値観というですか、すばらしい塾だったなということですね、日本全国に名を広げるようなですね、塾になっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをおきます。要望です。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） すばらしいものつくり上げられたなと思ひましてですね、いいなと思ったんですけどですね、一般から募集ってことはちょっと問題かなって思ってからですね。例えば、農業後継者の人は農地があるからいいけど、一般の方っていうのが農業をするっていうのはですね、なかなかそういうことをできない今の日本の法律じゃなかろうかなというふうに思いましたもんだから、その辺のところの、何か裏づけとか、あるいはそういった、全然農業経験な人が農業するというためのい

ろんなそういう、マニュアルとかは、このカリキュラムにないようですけど、それはちゃんと何か準備さるっとですかね。

○理事兼農林水産政策課長（豊田浩史君） この連携協定の中で御説明しました2番目の、  
（3）就農希望する生徒の就農支援ということ  
でございます。こちらの中でですね、このカリキュラムの中に、八代市が実施します、3月13日、就農支援制度というものをカリキュラムの中へ入れております。

現在、就農を希望する方が、就農した場合どういった問題があってどういった支援制度がありますよということを説明するものでございますが、その中でどうしても土地の問題が出てきますので、そういった問題がある方、土地がなくてもこの八代市で農業したいという意欲のあられる方はですね、我々のほう、市のほうで、農地の集積、そういった事業展開しておりますが、そちらのほうに優先的にですね、配慮して、事業実施していきたいということで考えているところでございます。（委員鈴木田幸一君「そんなのがあつとですね」と呼ぶ）はい。  
（委員鈴木田幸一君「はい、分かりました」と呼ぶ）

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で熊本県立八代農業高等学校との連携協力に関する包括協定についてを終了します。

小会いたします。

（午前11時39分 小会）

（午前11時40分 本会）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、農業委員会委員等の改選についてをお

願いたします。

○農業委員会事務局長（泉 宜孝君） 農業委員会事務局長の泉でございます。

それでは、私のほうからは、本委員会所管事務調査の項目、農業委員会委員等の改選についてを御説明させていただきます。大変恐縮ですが、着座にてよろしいでしょうか。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○農業委員会事務局長（泉 宜孝君） 平成28年4月に施行された農業委員会法の改正によりまして、平成30年8月1日に新制度の体制となりました本市農業委員会は、令和3年8月1日に次期改選を迎えることから、その準備を進めているところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、来年の3月頃に、公募に関する記事を市報、ホームページに掲載いたします。3月下旬頃から約1か月の公募期間を設け、応募期間終了後に、4月に、候補者評価委員会で候補者の評価を行い、評価委員会はその結果を市長に報告し、任命候補者の決定に伴い選任議案を作成いたします。

農業委員会等に関する法律では、農業委員は市長が議会の同意を得て任命する任命制となっていることから、6月議会において、任命につき同意を求める案を提出いたします。同意が得られましたら、8月1日に、市長が農業委員の任命を行います。同日に、推進委員につきましては、新たに選任された農業委員会より委嘱をする運びとなります。

平成30年8月1日に新制度の体制となりました、現在の農業委員会の定数は、農業委員が19名、農地利用最適化推進委員が29名となっております。

以上が今後のスケジュールとしておりますが、前倒しができる部分につきましては早めに対処していきたいと考えております。

次に、改選に当たっての現状と課題について

申し上げます。

本市及び農業委員会では、国の目標である令和5年度の担い手への農地集積率8割を目指し、令和元年度の時点での市の農地集積率が67.6%となっておりますが、平成30年度より新体制となった農業委員並びに農地利用最適化推進委員を中心に、農地利用の最適化に現在も取り組んでいるところでございます。また、担い手への農地集積を進めることは、耕作放棄地の発生の未然防止にもつながっております。

一方で、課題としましては、農地利用最適化推進委員1人当たりの担当面積は平均220ヘクタールと広範囲にわたり、一部、委員さんのほうからは、負担が大きいとの声も上がっております。

これらの問題解決には農業委員会の活動が重要性を増しており、時期改選に当たり、委員の活動の負担軽減等の方法を検討し、あわせて、委員への研修の充実を図り、担い手への農地集積を加速させ、地域の農地が放棄されない体制づくりを目指すこととしております。

以上で農業委員会委員等の改選について御報告申し上げます。私のほうからの説明は以上でございます。

**○委員長（村川清則君）** 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（村川清則君）** なければ、以上で農業委員会委員等の改選についてを終了します。

小会いたします。

（午前11時44分 小会）

（午前11時45分 本会）

**○委員長（村川清則君）** 本会に戻します。

次に、株式会社トーヨーの株式追加譲渡についてをお願いします。

**○東陽支所長（上村英司君）** こんにちは。  
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）東陽支所の上

村でございます。

株式会社トーヨーの株式追加譲渡について御説明させていただきます。委員の皆様方にお配りしてあります、資料に沿って説明をさせていただきます。説明は着座でお願いします。

**○委員長（村川清則君）** はい、どうぞ。

**○東陽支所長（上村英司君）** 株式会社トーヨーについては、平成30年1月5日付で、本社大分にございます九州興和開発株式会社と、八代市の持ち株5359株のうち約7割の3700株を、1株7659円、合計の2833万8300円で株式譲渡契約を締結、その契約の際、5年後をめどに、八代市の所有する株式残り1659株のうち、1109株を譲渡するとしておりました。そして、同年2月1日に株式の譲渡を行い、株主総会において、代表取締役吉岩拓弥社長が、取締役田中副市長ほか2名の方が決定いたしました。その後、社名変更により、やまなみクリエイト株式会社となっております。

今回の経緯ですが、令和元年9月12日に、株式会社トーヨーの顧問税理士であります日隈氏より連絡が入りました。やまなみクリエイト株式会社から現在、株・トーヨーの業績が上向きであり、可能であれば、契約にあります5年後をめどに譲渡するを、前倒して株式の譲渡ができないでしょうか、また、可能であれば残り全ての株の譲渡をとの連絡がございました。

それを受けまして、市長、副市長を含め執行部で検討いたしました結果、譲渡の時期を早めることは問題ないが、譲渡する件数については、第三セクターとしての市の関与を残すため、当初の契約どおり1109株を譲渡するという決定に至り、先方にその旨を伝え、譲渡契約の協議に入りました。

今回は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、先方とはウェブ会議やメールによる協議を進めてまいりましたが、令和2年2月27日、

先方より評価額7779円の提示がありました。これを受け、市でも税理士の指導をいただきながら検討、試算した結果、8075円が適正ではないかと判断し、先方に提示をいたしました。その後、数回のメールでの協議を行い、本年8月28日に、先方より八代市の提示額8075円での譲渡契約をお願いしたいとの連絡を受け、本年9月25日、東陽支所に吉岩社長をお迎えし、今回分の譲渡契約締結と株式の譲渡を行いました。

譲渡株数は、八代市保有株数1659株のうち1109株を譲渡、譲渡額は1株8075円の1109株で、895万5175円での譲渡です。株式会社トーヨーの発行株式数は5459株であり、譲渡後の保有株数は、やまなみクリエイト株式会社が4909株、八代市が550株、約1割となります。

以上で株式会社トーヨーの株式追加譲渡についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

**○委員長（村川清則君）** 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

**○委員（野崎伸也君）** すいません、先方から譲渡してもらいたいというお話があったという理由で、業績が上向きであるためという話でしたけれども、何かその市の発言とかその関与するというのを避けたいがために、こういうふうな譲渡申入れとかがあったんじゃないんですか、違うんですか。

というのが、思うのが、譲渡する、されるときも、ここで働いてる方はそのままちゃんと継続契約で雇ってくださいねという話だったですね。（東陽支所長上村英司君「はい」と呼ぶ）それもちゃんと今後も継続されていくのっていうのを心配してるんですよ。そこら辺のところどうです。（「指名せんと」と呼ぶ者あり）

**○東陽支所長（上村英司君）** すいません。今の質問ですが、現在、株・トーヨーの経営状況は上向きというのはですね、株譲渡を受けられてから、それまでがマイナスの経営状態だったんですが、明るくなるからプラスの483万と、今年度も上がってはおりますが、今年はコロナウイルスによりまして業績のほうがちよっと落ち込んでおるといことですが、現在あそこ、従業員数も正社員12名、パートが18名の30名、うち、八代市内の方が22名で東陽も10名の方が今現在で従業員として雇われております。

**○委員（野崎伸也君）** そういった、私心配で言ったんですけども、そういうことは八代市としてないと判断して今回譲渡されたんですか。

**○東陽支所長（上村英司君）** 今の質問ですが、副市長、市長とも協議した結果で、今現在、営業も順調にきており、社長ともそのような話を、株主総会とかのときもですね、副市長とも話をされておりますので、現在の状況でまだ続くものということと判断をされております。

**○委員（野崎伸也君）** 私心配しとった、継続でずっと八代市の人たちが働けるような環境が継続されるということと、間違いありませんか。

**○東陽支所長（上村英司君）** はい。間違いないと判断しております。

**○委員長（村川清則君）** よろしいですか。

**○委員（山本幸廣君）** 関連でよろしいですか。間違いありませんってことなんですか。間違いありませんってことなんですか。それについての覚書が何か出し、担保取っとるんですか。

**○東陽支所長（上村英司君）** 今の質問ですが、当初の株式譲渡の際に覚書を交わしておられます。（「それだけで」と呼ぶ者あり）

**○委員（山本幸廣君）** それは知っての上で質



問しよるわけですよ。（東陽支所長上村英司君「ああ、すいません」と呼ぶ）それは譲渡を、このトーヨーの問題はですね、いろいろと問題をクリアしながら現在があつてるわけなんですよね。（東陽支所長上村英司君「はい」と呼ぶ）もうはっきり言っているんな事情がありました。等々、議会でも審議しながらですね、もうはっきり言って会社を、もうはっきり言って完全譲渡したらどうかということを、よそに売ったらどうかということもですね、議論した中での現在に至つてるわけです。

そこでですね、株式をこれだけ追加譲渡するということはですね、もう実質上はですね、この会社の社長のものほとんど変わらないんですよ。何があつてもですね、うちは550株しかない、1割しかないものですから。これ3割ぐらいならですね、物言われるんですけども、1割というのはもうほとんどですね、発言権もなくなるような状況でですね、何もかも、だから、だから今心配して、その覚書には地元雇用というのはこれから継続していかれるんでしょうかというのを心配なことなんですよ。これはもう社長がするごつですよ、はっきり言うてから。

そういうことでもありますので、議会としてはですね、この追加の譲渡については、まあ市長なり副市長のその御判断だったわけですからですね、賛成をしますけども、そこらあたりの心配があつたというのはですね、支所長として、今日委員会としてはですね、そういう心配があつたということは、ぜひともですね、心に銘じていただきたい、そのように思います。

なぜならばっていうのは、今ほとんどこの不景気、景気が悪い状況の中で、こういう会社の流れつてのは多いんですよ。まあ新聞紙上見るとおりにですよ。はっきり言って倒産、破産をするという状況なつたときにどうなるかということを考えて行政は、しっかりした追加の譲

渡というのは真剣に捉えていただきたかつたし、だけどもうこれは実際としてそういう状況でありますので、まあ賛成はいたします。そういうことでよろしく願いしておきます。これ要望ですから。

○委員長（村川清則君） 意見として。

○委員（山本幸廣君） 意見です。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で株式会社トーヨーの株式追加譲渡についてを終了します。

執行部は御退出ください。

そのほか、当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか。着座のままですけども。

先ほど来、発議案の、条例について、13号の下ですね、日本一の八代産トマトをはじめ、八代産全ての農産物の消費拡大推進条例のと、八代市農林水産業振興条例がですね、先ほど審議未了という形になりました。

そこで、この条例については、大変議員全員の皆さん方が御審議しながらですね、最終的には、審議未了になつたわけではありますが、ここらあたりの2つの条例の中身をですね、今の八代市の全ての農産物の価格低迷の状況見ながらですね、議員の皆さんといろいろと意見交換しながらですね、新しい発議案の提案というものをですね、この条例を発議、条例案をですね、つくってみましたので、そこらあたりについて、ぜひとも委員に配付をさせていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

○委員長（村川清則君） はい。

○委員（山本幸廣君） では事務局、配付してください。

○委員長（村川清則君） では、はい、お願い

します。

(資料配付)

○委員(山本幸廣君) 全員今配付をいたしました、新しい条例、発議案、発議でありますけれども、まず趣旨を少し皆さん方に説明をして、(聴取不能)等については紙面を見ていただければと思いますので、よろしく御理解していただきたいと思います。

八代市の農林水産業は、その豊かな自然と温暖な気候を生かしながら、安心して安全な農林水産物を生産をし、全国有数の食料供給基地として名をはせてきました。特に八代産冬春トマトについては、日本一の耕作面積を誇っている。

しかしながら近年、農林水産物の価格低迷及び燃油をはじめとする資材の高騰による生産コストの増大等は大きな問題となっている。さらに、健全な食生活に対する市民意識の高まりなど、農林水産物及び農山漁村を取り巻く環境は大きく変化をしてくれている。

このため、農林水産業を正しく理解をし、かつ、国土の保全、水源の涵養や自然環境の保全に寄与している農山漁村に対する市民の役割を深めるとともに、経済の循環や地域の活性化を促進をし、市民の郷土愛を育むような取組が重要であると。

ここに、市、生産者、事業者及び市民が自ら担う役割を定め、広く市民に食と農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な理念及び政策の方向性を示し、その取組を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定すると。

という条例案を、皆さんと一緒にですね、発議をしたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長(村川清則君) 小会いたします。

(午前 11時 58分 小会)

(午後 0時 02分 本会)

○委員長(村川清則君) 本会に戻します。

ただいま条例に関する発議についての御意見がございましたが、本件に関して御意見等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) なければ、ただいま山本委員から、八代市農林水産物振興条例(案)を本委員会で発議したいという意見がございました。本委員会のメンバーで議員発議として提案いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

案文につきましては、事務局と調整することとし、後日発議の手続を取らせていただきますので、御了承願ひします。

なお、趣旨弁明はどなたにお願いいたしますでしょうか。

○委員(田方芳信君) やはり、発議者としてはですね、第一人者であります、山本議員のほうでよろしくお願ひをいたします。

○委員長(村川清則君) よろしいでしょうか。(「趣旨弁明よね」と呼ぶ者あり)はい。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) それでは、山本委員に趣旨弁明をお願いいたします。

そのほか、当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) なければ、以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（村川清則君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、経済企業委員会を…

○委員（上村哲三君） 1つよかですか。所管事務調査の継続はですね、それでよかですけど、実は、現在ですね、市ノ俣、横様地区がですね、道路並びに山腹崩壊によりですね、通行不能で、避難の状態でも戻れていません。それが、大体来年3月って聞いてったのがですね、今月28日（聴取不能）ですね、道路啓開になるそうなんですよ。

建設環境委員会が、昨日ですね、そこで委員会としての調査に行くということで、まだ日にちなんぞは決定してなくて、ただ行こう、行っておかなければいけないだろうということで決まったんですが、うちの所管にも関わりますね、農林水産業の絡みで、有害鳥獣の問題もですね、地元からはですね、声が上がって、家の中まで有害獣に荒らされてるとか、いろいろあっておるのでですね、経済企業委員会としてもですね、ちょっと日程調整のほうを執行部のほうとやってもらってですね、調査に行くべきではないだろうかというので皆さんに御認識をさせていただいて、よい方向に進んでいただければというふうに思いますが、皆さんにお諮りしてもらえませんか、このことを確認を。

○委員長（村川清則君） どんなですか。（「委員長で御検討いただければ」と呼ぶ者あり）ちょっと、日程を……。

○委員（上村哲三君） うん、日程はよかつですよ。ただその認識を共有してくださいっちゃうことですよ。

○委員長（村川清則君） 調整しながら、うん、ちょっと……。

○委員（山本幸廣君） だけん委員長、内容的にですね、市ノ俣もですけどもいろんなところ

もやっぱあるけんですね、そこらあたりについてはやっぱ、今上村委員が言われたように、市ノ俣は特にですよね、ああいう状況で、散乱というような状況で、説明聞いておりますので、委員会としてはやっぱり調査すべきだと思います。

○委員長（村川清則君） はい。そこには行けるようになるわけ。

○委員（上村哲三君） それが啓開っていうの。道路が開くっていうこと。

○委員長（村川清則君） はいはい、分かりました。

○委員（上村哲三君） だから、それがもうめどが立ちましたからという。（委員山本幸廣君「28日ぐらいになったけん」と呼ぶ）

○委員長（村川清則君） それじゃあ、日程を調整して……。 （委員山本幸廣君「調整はもう委員長、副委員長任せますよ」と呼ぶ者あり）ちょっと後でまた。（「はい。お願いします」と呼ぶ者あり）行くように、ちょっと……。（「行くとを前提に任せます」と呼ぶ者あり）はい、はい。（「行くとじゃなくて調査をすべきであるっちゃう」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で本日の日程は全部終了いたしました。これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後0時06分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年12月15日

経済企業委員会

委員長